

成田市の取組状況

(第4回東京圏国家戦略特別区域会議 成田市提出資料)

平成27年6月15日

成田市長 小泉 一成





主な規制緩和要望に対する意見や対応状況等

事業内容	規制緩和要望項目	区域会議・分科会等における意見や対応状況等
国際的な医学部の新設	医学部新設の解禁	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医学部新設に向けての手続きや制度改正等についてスピーディーに進めていただきたい。(第2回区域会議) ■ 既存の医学部とは次元の異なる医学部像を求めたい。(第1回分科会) ■ 特区における医学部新設の審査は、従来と違うプロセスが必要ではないか。(第1回分科会) ■ 新しい考え方のカリキュラムであり他大学のモデルになる可能性が高い。(第2回分科会) ■ 千葉県の将来の医師数の予測が非常に厳しいものとなっていることから、地域医療を守るためにも医学部が必要である。(第2回分科会)
附属病院の新設	病床規制に係る医療法の特例	<ul style="list-style-type: none"> ■ 医学部の新設が認められた場合には、国家戦略特区において、基準病床数とは別枠で附属病院の病床数を認めてもらうための規制緩和が必要であるため、医学部新設の解禁と共に要望を行っている。
保険外併用療養の実施	保険外併用療養に関する特例	<ul style="list-style-type: none"> ■ 東京圏の区域計画に、アメリカ、イギリス等において承認を受けている医薬品等について保険外併用療養に関する特例を活用し、慶應義塾大学病院、独立行政法人国立がん研究センター、東京大学医学部附属病院において迅速に先進医療を提供できるようにする特定事業が決定された。(第2回区域会議)
有効な土地(農地)利用	農地転用許可等の権限移譲	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在、国において、地方分権改革により農地転用許可の権限移譲について国会で審議が進められている。国家戦略特区に係る事業についてスピード感を持って実施していくため、国の動向を注視しながら、積極的に要望を行っている。

これまでに提起された論点、課題の検討を進めていく。
(平成27年6月11日に、第3回「成田市分科会」が開催された。)



「今後、追加に向け検討すべき規制改革事項等」(抄)(H26.10.1東京圏国家戦略特別区域計画(素案))

(3) 創業人材等高度外国人材の受入れ推進

- 外国人による起業やクールジャパン等を推進するため、投資最低基準(500万円)を引き下げ、法令への記載など透明性を高めるとともに、基準設定や運用を区域会議に委ねること等により、創業人材やクールジャパンなどに関わる**高度外国人材の受入れ**、留学生の起業・就職を容易にする新たな仕組みについて検討するとともに、**航空・観光・物流業務に関わる技能実習制度の対象職種及び期間の拡大について検討して結論を得る。**

主な規制緩和要望への対応状況

技能実習制度

グランドハンドリング業務の技能実習対象職種への追加

- 厚生労働省、法務省等と協議中。⇒**業務・試験内容について調整中、MOU(技能実習受入れにかかる覚書)締結に向けて調整中。**

在留資格

航空機パイロットの配偶者の就労労働時間制限の緩和

- 法務省と協議した結果、航空機パイロットについては、**高度人材ポイント制「高度専門・技術活動」の対象となり、以下の優遇措置が受けられることによって、配偶者について資格外活動許可を得ることなく就労が可能になる、との結論を得た。**

①複合的な在留活動の許容 ②「5年」の在留期間の付与 ③在留歴に係る永住許可要件の緩和 ④配偶者の就労
⑤一定の要件を満たすことによる親及び家事使用人の帯同 ⑥入国・在留手続の優先処理

航空機パイロットの在留資格「技能」取得における実務経験要件の緩和

- 国土交通省、法務省及び厚生労働省において、**早期に結論を得るべく調整中。**

※その他、航空・観光人材の在留資格緩和については、関係省庁との協議の結果、解決済み。

*1 グランドハンドリング業務=空港内における貨物の積み込みなどの
様々な地上支援業務。



「今後、追加に向け検討すべき規制改革事項等」(抄)(H26.10.1東京圏国家戦略特別区域計画(素案))

(8)輸出手続のワンストップ化の実現

- 輸出食品等の産地証明の発行及び放射線物質の測定結果に関する証明に係る権限を市町村に移譲するとともに、食品等集荷施設への税関職員の派遣費用を無償とすることにより、通関・検疫等の輸出手続きのワンストップ化を促進することについて検討して結論を得る。

主な規制緩和要望への対応状況

検疫
通関

成田市場への植物防疫官・税関職員の無償派遣

- 農林水産省、財務省等との協議の結果、無償派遣は可能であるとの結論を得た。

産地
証明
等

成田市場での産地証明・放射線物質の測定結果に関する証明の発行及び爆発物検査の実施

- 農林水産省等との協議の結果、成田市場内で実施可能との結論を得た。

成田市場における輸出
手続きのワンストップ化
が可能に

- 農林水産物の輸出手続きのワンストップ化について結論を得たことにより、輸出手続きに要する時間が短縮可能になった。(現状4~7日→**3日程度**へ)
- 平成26年10月に輸出拠点整備にかかる課題を検討する「成田市場輸出拠点化研究会(以下、研究会)」を設立。⇒平成27年3月に「**成田市場の輸出拠点化プロジェクト**」を取りまとめた。
- 平成27年3月に研究会を引継ぐ会議体として「**成田市場輸出拠点化推進協議会**(以下、協議会)」を設立。
- 平成27年度は、**農林水産省の国際農産物等市場推進計画策定事業補助金**を受けて、協議会による具体的な検討を進めるとともに、平成27年11月に英国に向けた輸出手続きのワンストップ化にかかる実証実験を実施する。



地域限定保育士制度

規制改革事項の内容

○「地域限定保育士制度の実施」

保育士不足解消等に向けて、都道府県が保育士試験を年間2回行うことを促すため、2回目の試験の合格者には、3年程度当該国家戦略特別区域内のみで**保育士として通用する「地域限定保育士」(仮称)の資格を与えられるよう整備する。**当該3年経過後は、「保育士」として地域を限定せずに働くことが可能となる。

- 特区法改正案の中に盛り込まれている「地域限定保育士に係る試験実施の特例」が今国会で成立した場合、成田市としては、地域内保育士不足解消の観点から、本制度の活用に向け、千葉県と協議中。

空港アクセスバス事業

規制改革事項の内容

○「空港アクセスバス事業に係る道路運送法施行規則の特例」

事業者が、東京国際空港(羽田空港)又は成田国際空港を起点又は終点とする路線バスにおいて、事業者間の競争環境が担保されている場合には、**運賃設定を事前届出制とし、運賃の柔軟な設定を可能とするとともに、運行計画(ダイヤ)の提出期間の短縮による手続きの弾力化を行う。**

- 「空港アクセスバス事業に係る道路運送法施行規則の特例」(国家戦略特別区域空港アクセスバス事業)について、成田国際空港を発着便としてバス事業を展開する以下の事業者からの応募がある

※成田国際空港を発着便とするバス事業の応募事業者(12社)

千葉交通、関東鉄道、京成バス、平成エンタープライズ、ちばシティバス、日立電鉄交通サービス、成田空港交通、ちばグリーンバス、千葉中央バス、平和交通、あすか交通、西岬観光



成田国際空港と都市との融合により、世界最先端の産業に触れ、洗練されたレジャー・文化を堪能できる世界の結節点

■ 主な規制改革事項

大規模MICE施設の整備

- 世界標準(10万㎡以上)の国際展示場等大規模MICE施設の設置
⇒「エアポートシティ形成に係る大規模MICE施設等事業化検討調査」を実施済
- 医療、農業、先端技術等の展示会・会議の開催
施設管理者による保税展示場の長期包括許可の取得等



都市がターミナル機能を持つことによる
エアポートの境界の拡大

国際医療学園都市構想との連携



- 医学部の新設 ⇒協議中
 - 病院の新設 ⇒協議中
 - トレーニングセンターの設置
 - 医療産業の集積
- 医学部の新設の解禁 病床規制に係る医療法の特例
保険外併用療養の拡充

空港との連携強化



- 市内店舗での免税販売
- MICE参加者向けファーストレーン等の設置
⇒平成27年度中に実施予定

訪日外国人の来訪促進

- トランジットツアーの実施
⇒ボランティアガイドを活用し、3/1から実施
- 観光産業における外国人人材の活用
⇒実施済/一部協議中 ビザ・シオアパスの緩和



従来のエアポートの境界



成田国際空港

卸売市場の農産物輸出拠点化



- 卸売市場での検疫、通関等の輸出手続の一元的実施⇒実施済
 - 卸売市場でのコンテナ混載
- 税関職員の派遣費用の免除
原産地証明等の発行権限移譲

国際物流拠点の整備(自由貿易地域)



- 保税展示場、保税蔵置場、保税工場等の誘致
- 税制優遇

先端実証産業の集積(企業誘致)



- 植物工場等の誘致
 - ドローン実証実験の実施
⇒近未来技術実証特区に提案中
 - 環境ビジネス(水素エネルギー等)
- 税制優遇・技術導入ルールの設定

土地利用規制の緩和
(農地転用、農振除外、都市計画等)

※参画予定事業者

成田国際空港(株)、日本航空、全日本空輸、ジェットスター・ジャパン、バニラ・I7 等

人の移動の円滑化

モノの移動の円滑化



- ## 航空・観光ビジネス拠点の強化
- 航空・観光産業における外国人人材の活用
⇒実施済/一部協議中
 - 航空・観光人材の育成⇒実施済/一部協議中
在留許可基準の緩和
研修・技能実習制度の緩和

スポーツツーリズムの推進

- 国際大会・全国大会の誘致
- スポーツ施設の整備、合宿の誘致
⇒北京世界陸上競技選手権大会におけるアメリカ陸上チームの合宿誘致決定(平成27年8月)

